

商品券を使えるお店は 200 カ所以上！
羽咋市内のスーパー・ドラッグストア・
飲食店・家電量販店などで使えます。

助成金額 助成は最大2年間、地域商品券で支給します。

🏠 **市外から転入する*新婚世帯、市外から転入する*子育て世帯または市外から転入する*働く女性世帯** 月額1万円 ×24ヶ月

- ・新婚世帯 婚姻してから1年以内かつ夫婦の年齢が共に40歳未満の世帯
 - ・子育て世帯 中学3年生以下のお子さんがある世帯
 - ・働く女性世帯 市内に勤務する独身女性の単身世帯
- ※転入後1年以内であることが条件です（夫婦どちらか一方が転入者の場合でも可）

🏠 **空き家情報バンク登録物件入居世帯** 月額1万円 ×24ヶ月
羽咋市空き家情報バンクに登録されている空き家（賃貸）に入居した世帯。

★ **市外通勤加算** 月額3千円 ×24ヶ月 羽咋市外にお勤めの方がいる世帯。

支給方法

補助対象分を年度ごとに翌年4月にまとめて地域商品券で支給します。

例：令和3年5月1日～令和5年4月30日が補助対象期間の場合

→令和4年4月に11ヶ月分、令和4年4月に12ヶ月分

令和5年4月に1ヶ月分を支給します。

申請から支給までの流れ

- ① **交付申請** 対象要件を全て満たした時から**90日以内**に下記書類をご提出下さい。
 - 交付申請書
 - 入居者全員の住民票の写し
 - 賃貸契約書の写し
 - (新婚世帯のみ) 戸籍謄本の写し
 - (働く女性世帯又は通勤加算対象世帯) 勤務場所のわかる書類 (社員証の写しなど)
- ② 市からの交付決定
- ③ 支給月に下記書類をご提出下さい。(前月末にご案内をお送りします)
 - 請求書
 - 家賃の支払いを確認できる書類
- ④ **商品券の交付** (市役所で直接お渡しいたします)

※制度内容の詳細については、市地域整備課までお問い合わせ下さい。

【問い合わせ・申請先】羽咋市役所2階 地域整備課

〒925-8501 石川県羽咋市旭町ア200 ☎0767-22-1119

Fax.0767-22-4484 E-mail kensetsu@city.hakui.lg.jp